

公益財団法人日立市民文化事業団
平成26年度事業計画

当事業団は公益財団法人へ移行して3年目、そして日立市市民会館指定管理者として9年目を迎えます。市民生活においては制度改革や税制改革が進む中、文化振興基本法に基づく、所謂劇場法の施行や指針が示される等、種々の施策が進められております。そのような状況の中、当事業団は公益財団法人としての使命である、より多くの市民の皆様に質の高い多種多様な文化に親しむことのできる機会を提供することに努めてまいります。

東日本大震災により休館していた日立市民会館は、昨年10月に耐震補強工事及びホール音響設備の改修工事が完了し、再開記念事業を始め我がまち日立の文化拠点施設として、従前のように各種団体による発表会、芸術鑑賞会等にご利用いただいております。文化拠点施設を有効に活用し、地域の文化の振興を図ることは、心豊かな文化のまちづくりにかかすことのできないものであり、その推進の主役は市民一人ひとりであります。そして、市民の皆様が今後ますます文化活動を推進し、先人が作り上げた伝統を継承し、更に創り上げていかれるよう支援に努めてまいります。今年度においても当事業団は基本理念のもとに、幅広い事業を展開してまいります。

超低金利時代が続く中、資産の運用等による事業資金の確保は極めて困難であるため、寄付を始めとする資金の確保に努め、文化のまちづくり活動等への即応的活用にも努めてまいります。

また、当事業団と日立市科学文化情報財団の事業統合に向け、その円滑な推進のために組織の統合(合併)が必要であるとの視点に立ち、実現を目指して更に協議を進めてまいります。

I 公益目的事業1

地域文化の振興のための事業、助成、市民会館施設の貸与及び文化芸術の鑑賞機会を広く提供するための主催公演

1 文化拠点運営事業

日立市の文化拠点施設である日立市民会館、多賀市民会館の指定管理者として、利便性の向上、安心安全な施設の管理に努めます。指定管理者9年目の経験と知識を生かし、利用者のニーズに常に適切に対応します。両施設の特色を生かし、多種多様な利用に充分応えられるよう努めてまいります。また、角記念市民ギャラリー受付等業務を日立市より受託し、市民の様々な展示展覧に対応致します。

2 地域文化振興事業

(1) さくらまつり出店参加

4月に開催される全市的行事「さくらまつり」にテントを出店。日立美術協会の協力をいただき、似顔絵コーナーを開設します。また、まつりにいらした皆様にコーヒー等の無料提供をします。

(2) 文化サロン

日立にゆかりのある方や話題、情報などを広く市民の皆様を紹介するミニ講演会を開催します。市民会館会議室等を利用した入場無料の講演会です。

(3) 出前寄席

市内各地域の団体と連携し、交流センター等を会場に入場無料の落語会を開催します。出演はプロの落語家を招き、日本の古典芸能を地域の皆様に広く鑑賞していただき、浸透を図ります。

(4) ミニピピコンサート

ピピコンサートの折、身心にハンディキャップを持つ方やそのご家族の方から募集した詩から生まれた曲をもって、学校や地域からの要請に応じミニコンサートを開催いたします。手話を交えた、全てボランティアスタッフによるコンサートを通じ、文化と福祉の地域への浸透を図ってまいります。

(5) コンチェルト・カフェ

多賀市民会館広場を会場にし、アマチュア音楽グループ等の出演による野外ライブを開催します。発表の機会の少ないアマチュアグループ等に、その発表の場を提供するとともに、地元商店会ともタイアップしまちづくり寄与してまいります。

(6) 異文化体験講座

県内在住の外国の方を講師に迎え、その国の文化を体験する機会を市民の皆様に提供します。

(7) 街角小劇場 ～演劇で街を元気に～

広く市民の皆様にアマチュア劇団の公演を鑑賞していただく機会を提供します。公演チャンスの少ないアマチュア劇団等の活動が盛んになるように支援することにより、演劇文化の発展に寄与いたします。

(8) 角記念市民ギャラリー

日立市角記念市民ギャラリーを利用し、質の高い芸術作品の展覧会等を開催し、広く市民の皆様に享受の機会を提供します。

(9) 顕彰事業

日立の各種文化振興に貢献された方を取り上げ、その功績を広く市民の皆様に知っていただき、更なる文化振興に寄与します。

(10) 日立市展入賞作品展

日立市美術展覧会の各部門の入賞作品を日立市角記念市民ギャラリーにおいて展示し、市民の皆様に鑑賞していただき芸術への関心を深めていただきます。

(11) 文化活動の助成

市内の文化サークルや文化行事等へ、会場費相当額等少額ではありますが、助成をとおり活動の援助をします。

(12) 文化団体支援

ア. 日立市文化協会

市内31の団体により組織される日立市文化協会の事務局を担当し、全市的な文化活動の推進に努めてまいります。主な事業として、9月に日立シビックセンター等を会場として開催する「日立市美術展覧会」、年間を通して市内各公共施設を会場として所属団体が其々に文化行事を開催する「日立市芸術祭」があります。

イ. ひたちこども芸術祭

次代を担うこどもたちが様々な文化に触れ、体験できる機会を提供することによって文化芸術への関心を高め、将来の文化芸術活動の担い手を育成することを目的とし「ひたちこども芸術祭」を、日立シビックセンター等を会場に開催します。様々な分野の文化少年団を市内外から募集し、公演・体験・展示等を通して交流を図ります。事務局を担当し次代の文化活動の推進に寄与します。

ウ. 日立市少年少女合唱団

小学生から高校生までで構成される合唱団です。運営とともに

事務局も担当し、市民音楽祭、茨城県少年少女合唱祭等への参加や毎年の定期演奏会をとおり、音楽文化の普及を図ります。

3 文化芸術発信事業

(1) 小学校芸術鑑賞会

小学生が生の芸術を鑑賞し豊かな感性を育むことを目的とし、日立市教育研究会との共催により、市内全小学校の5・6年生を対象とし鑑賞会を開催します。今年度は演劇の鑑賞を予定致します。

(2) 幼稚園・保育園観劇会

幼少時の子どもたちの情操を育むことを目的とし、市内の幼稚園・保育園児を対象に、劇団角笛によるシルエット観劇会を開催します。

(3) 文化講演会

著名人を迎え、広く市民を対象に文化講演会を開催します。

(4) 「アンジェラ・アキ」コンサート

個性派シンガーソングライター。2014年秋から日本での活動の無期限中止を発表し、今回は最後のツアーとなるため、広く市民の皆様に鑑賞していただきます。

(5) コンサート

若者向け等ニーズに応じたコンサートを開催します。

(6) 立川志の輔独演会

古典落語、自作の新作落語どちらも得意とし、手掛ける噺が幅広く、老若男女に人気のある立川志の輔の独演会を開催します。

(7) ベンチャーズコンサート

久方の来日を機に、オールドファンに鑑賞の機会を提供します。

(8) ひたち童謡のつどい

第1部は市内幼稚園児や合唱団による演奏で市民参加とし、第2部はプロ歌手の演奏を鑑賞していただく童謡コンサートです。実行委員会との共催で、事務局も担当し音楽文化の普及に努めます。

(9) ひたちビッグバンドフェスティバル

日立市内外の高校生から社会人までのビッグバンドが多数参加するフェスティバルを開催します。音楽分野の中での、ビッグバンドを広く市民の皆様に鑑賞していただく機会を提供します。

(10) クリスマスコンサート

日立市出身のアーティスト「Katsumi」を迎え、広く一般市民を対象にコンサートを開催します。

(11) 映画鑑賞会

広く市民の皆様に、多ジャンルの映画に親しむ機会を提供します。

II 公益目的事業2

あらゆる文化及び芸術に関する情報の収集と提供及び書籍等頒布

1 ひたちの文化発行

市内の文化に関する情報を各界各層から広く収集し、また様々な市民の方々の紙面参加をいただき、広報紙「ひたちの文化」を発行し広く市民に提供します。A4版全8頁で年4回、各4千部発行し、市内公共施設を中心に、無料で配布します。

2 カレンダー「ふるさと日立」発行

ふるさと日立を表し四季を感じさせる写真を一般公募し、日立を広く紹介する1枚もののカレンダーを作成します。市内各公共施設で市民に無料で配布します。

3 書籍頒布

当事業団が発行した書籍を、広く一般市民を対象に頒布いたします。

- (1) 日立市近代化の父である日立鉦山創業者“久原房之助”の物語をマンガでつづった「天馬空を行く」
- (2) 日立市名誉市民・瀬谷義彦氏の足跡を綴った「竹南荘の日々」
- (3) 日立市名誉市民・吉田正氏の履歴を綴った「生命ある限り」

4 文化会館交流

広域的に一般市民の文化芸術の普及・促進に寄与することを目的に、県北地区6館の施設が情報交換・研修等の交流を図ります。

III 収益事業

市民会館施設を不特定多数の者が効率的に利用するための公益目的以外の貸与及び清涼飲料水等自動販売機の設置

- 1 市民会館施設を不特定の市民が効率的且つ有効に利用できるよう企業や営利団体等への施設の貸与をします。
- 2 市民会館施設の利用者の利便性を図るため、施設内に清涼飲料水等の自動販売機を設置します。
- 3 不特定多数の市民の利便性向上のため、各種催し物のチケットを受託販売します。